

議題1；COIの細則の変更について

COI 申告の期間と申告間隔について議論を行った。

背景；日本医学会のガイドラインでは過去3年間のCOI 状態を申告することが推奨されている。

結論；複数年のCOI 状態を申告する方向ではあるが、日整会の動向に従うこととし、現時点での変更は行わず、動向を注視することとした。

議題2；COI 状態の確認作業

同一の大学関係者で契約している受託研究等の項目が一致していない場合の取り扱いと書類不備の場合の対応について議論を行った。

結論

医局内で周知されているとは限らない状況があるので、厳しく再提出を求めることは、今後行わない方針とした。

記載漏れについては事務局レベルで記載不備と判断して再提出をお願いすることとした。

議題3；その他

COI 状態を申告することが望ましいと考えられるワーキンググループについて

新しいインプラントの導入などに関連したワーキンググループなどを学会として設置する場合には、COI 状態の申告をしておくことが望ましい。

新たにワーキンググループの設置が理事会で承認された際に、COI 担当理事がCOI 状態申告の必要性を吟味し、必要と判断した場合にはワーキンググループの委員長に対してその旨を連絡し申告を促すこととした。

以上 文責 小森博達